

議案第44号

消防ポンプ自動車の購入物品供給契約について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、消防ポンプ自動車の購入について、下記のとおり物品供給契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 消防ポンプ自動車の購入
2. 契約の方法 一般競争入札
3. 契約金額 一金20,130,000円
(消費税及び地方消費税を含む。)
4. 契約の相手方 住所 東京都港区芝五丁目36番7号
三田ベルジュビル19階
氏名 株式会社 モリタ 東京支店
支店長 山北 忠司

令和2年6月5日提出

二宮町長 村田 邦子